議案第34号

小城市「豊かな心を育む教育」推進委員会設置要綱等を廃止する訓令

小城市「豊かな心を育む教育」推進委員会設置要綱(平成17年小城市教育委員会訓令第8号)等を廃止する訓令を別紙のとおり提出する。

令和6年3月28日提出

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎

提案理由

教育委員会所管例規の整理を行い、事業の終了等の理由により小城市「豊かな心を育む教育」推進委員会設置要綱等を廃止する必要がある。

これが、本議案を提出する理由である。

小城市教育委員会訓令第 号

小城市「豊かな心を育む教育」推進委員会設置要綱等を廃止する訓令

次に掲げる訓令は、廃止する。

- (1) 小城市「豊かな心を育む教育」推進委員会設置要綱(平成 17 年小城市教育委員会訓令第8号)
- (2) 外国青年勤務評定要領(平成17年小城市教育委員会訓令第10号)
- (3) 小城市教育研究委員会設置要綱(平成18年小城市教育委員会訓令第4号)
- (4) 小城市心の教室相談員設置要綱(平成 18 年小城市教育委員会訓令第5号)
- (5) 小城市学校給食問題検討会設置要綱(平成 18 年小城市教育委員会訓令第 6 号)
- (6) 小城市立芦刈小中一貫校開校準備委員会設置要綱(平成23年小 城市教育委員会訓令第1号)
- (7) 小城市立小中学校に係る非常勤嘱託職員取扱規程(平成 27 年小 城市教育委員会訓令第 6 号)

附則

この訓令は、公布の日から施行する。